

北海道国有林の生物多様性保全を目指して（仮題）のポイント（案）

－生物多様性検討委員会 中間とりまとめ（案）－

1 北海道の自然環境、森林資源

- 北海道では、我が国の中でも特有の動植物相による多様な生態系が形成。北海道国有林は、7割が天然林でその天然林は多様性に富み、良好な景観や自然環境を有する。

2 生物多様性の確保の観点から見た北海道国有林の現状

- 北海道国有林では、保護林や緑の回廊の設定を行うとともに、希少な野生生物の生息・生育森林における調査や保護林等での巡視、盗掘防止柵の維持管理等を実施。
- 森林管理保全ふれあいセンター等において、国有林をフィールドに自然再生や生物多様性保全等の活動を支援。

3 生物多様性の確保の観点から見た課題と検討方向**（１）天然林施業**

- 天然林施業は、量的な資源管理に重点が置かれがちであったことから、林分の樹種構成や林況の細かい差異に応じ、目標とする樹種構成などに配慮するとともに、森林資源の持続性の維持と生物多様性保全を両立するため、施業のあり方、森林管理基準を考え、施業の基準等への反映を検討。
- 生物多様性保全の観点から重要とされる、島嶼域の天然林や樹木の種ないしは群集レベルでの北限・南限等の分布の末端地域の天然林について、生物多様性に資するプロジェクトの取組を除き、原則として自然の推移に委ねる扱いに位置づけ。また、原植生又は本来の生物群集への更新不能の状態にある地域の有無につき、調査等を行い、今後の施業のあり方を検討。

（２）保護林等

- 北海道国有林の自然度に見合った保護林のシェア拡大、既存保護林の連結・拡大・整理統合が必要であり、既存の保護林の設定効果を見るための総合的な調査や遺伝子レベルの調査等の実施を検討。また、新たな森林生態系保護地域等の設定の必要性の有無につき、必要な調査の実施について検討。林木遺伝資源保存林については研究者のアドバイスを受けつつ、整理統合を検討。
- 森林生態系保護地域は、保存地区への入込者数が増加し、裸地化等の問題が生じていることから、保全利用地区を森林環境教育等のフィールドとして活用することを通じて、その趣旨等を普及。
- 緑の回廊について、道内全体の野生生物の交流について知見が得られていないことから、希少種の生息数の把握や高山植物を指標としたモニタリング調査と併せ、DNAマーカーによる調査等の活用を検討。

（３）評価基準及び手法等

- 各職員が希少種の生息・生育地域等を確認できるようデータベースの整備を林野庁で検討されているが、その際の希少種の情報については、他省庁などと連携することが望まれる。
- モニタリング調査等に市民の参加を募ることが望まれることから、生物多様性に資するプロジェクトでは、参加者を呼び込むためのプログラムづくりをまず行うことが必要。

（５）遺伝子レベルの保全

- 遺伝的多様性の評価が順次行われつつあり、遺伝子に関する調査については、関係機関等と連携し、保護林等の種類に応じた調査手法を検討した上で、残っている課題について明示に努める。
- 天然林の樹木の遺伝的多様性の地域差が明らかになりつつあり、北海道国有林における様々な植樹に当たっては、遺伝的多様性の攪乱が起こらないよう樹木の遺伝的多様性の地域差への配慮に努める。また、北海道の遺伝的多様性の攪乱が起こることを防止するため、ルール化を考える必要。

（６）人材の育成

- 生物多様性に関心を持つ人材の養成が重要であり、職員のプロジェクトへの参画を通じ、生物多様性についての意識向上、知識・技術・経験の積み重ねを図るための取組を検討。

（７）生物多様性に資するプロジェクトの展開

- 生物多様性に資するプロジェクトの実施に当たっては、住民参加とし、公開して分かりやすく説明し、国民の理解を得る必要。

（８）その他

- 生物多様性に資するプロジェクトについては、まずはプロジェクトの中心となる森林管理署等で実証的に取り組み、次にそこでの手法をそれ以外の署等における生物多様性保全の取組に拡大。

中間とりまとめの扱い

天然林や保護林等に係る既存の調査データのレビューや必要な調査の実施、プロジェクトのモニタリング調査等への市民参加などを提案。

しかしながら、調査等の具体的な内容、手法等については、今後の検討となるので、引き続き生物多様性検討委員会において検討を進め、年内を予定している取りまとめに盛り込む予定。

また、来年以降は、このとりまとめを踏まえ、学識経験者等の協力もいただきながら、天然林の取扱手法、保護林の再編等の検討を深めていく予定。